

令和4年度 非常災害時の対応について [保存版]

- よく分かるところに掲示し、緊急のときに備えてください。
- このお願いは、来年度新たに配付されるまで保管してください。
- ★の部分については、特にご確認をお願いします。
- 「引き渡し確認カード」に変更がある場合には、担任までお知らせください。

1 暴風警報・暴風雪警報が名古屋市に発令された場合

- ① 午前6時までに解除されたとき ----- 平常授業を行います。
- ② 午前6時までに解除されないとき ----- 午前中の授業を中止します。
- ③ 午前6時から11時までに解除されたとき ----- 午後の授業を行います。
- ※ 5時限目以降に授業のある学年のみです。5時限目に間に合う時間を目安とし、分団班を基本に登校し、一人だけの登校は避けてください。
- <各コースの集合時間> ※給食はありませんので、昼食を済ませて登校させてください。

赤	黄	青	緑
13:15		13:10	13:00

- ④ 午前11時を過ぎても解除されないとき ----- 当日の授業を中止します。
- ⑤ 登校する途中で発令されたときは、そのまま登校させてください。
- ※ 分団集合時に発令され、分団班の保護者の方と学校の連絡確認が取れた場合は、分団集合場所から自宅へ戻ります。連絡確認が取れない場合や出発してしまっ場合は、「引き渡し確認カード」に書いてある方で、お迎えをお願いします。保護者等のお迎えがあるまでは、児童は学校で待機させます。
- ⑥ 在校中に発令されたとき ----- 授業を中止します。

★ア [下校について]
「引き渡し確認カード」に書いてある方で、お迎えをお願いします。
※ 保護者等のお迎えがあるまで、児童は学校で待機させます。

イ [給食について]
・ 気象状況や暴風警報発令時刻により、給食を食べて下校する場合と給食を食べずに下校する場合があります。
※ 暴風警報が発令された時点でトワイライトスクール、学童保育はその日の活動が中止となります。
※ 下校時刻については、携帯メールでお知らせします。

★2 避難勧告・避難指示及び特別警報が発令された場合

- ※ 避難勧告・避難指示は「守山中ブロック内（守山小学区・西城小学区・甘軒家小学区）」に発令された時
- ※ 特別警報は「名古屋市」に発令された時
- ※ 特別警報には、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害）、暴風特別警報、高潮特別警報、波浪特別警報、暴風雪特別警報があります。

- ① 午前6時までに解除されたとき ----- 平常授業を行います。
- ② 午前6時までに解除されないとき ----- 午前中の授業を中止します。
- ③ 午前6時から11時までに解除されたとき ----- 午後の授業を行います。
- ※ 5時限目以降に授業のある学年のみです。5時限目に間に合う時間を目安とし、分団班を基本に登校し、一人だけの登校は避けてください。各コースの集合時間は、暴風警報の場合と同じです。
- ④ 午前11時を過ぎても解除されないとき ----- 当日の授業を中止します。
- ⑤ 登校する途中で発令されたときは、そのまま登校させてください。
- ※ 分団集合時に発令され、分団班の保護者の方と学校の連絡確認が取れた場合は、分団集合場所から自宅へ戻ります。連絡確認が取れない場合や出発してしまっ場合は、「引き渡し確認カード」に書いてある方で、お迎えをお願いします。保護者等のお迎えがあるまでは、児童は学校で待機させます。
- ⑥ 在校中に発令されたときは、授業を中止します。原則学校に待機させます。
- ※ 状況に応じて、引き取りをお願いすることがあります。

3 大雨警報、洪水警報、大雪警報等の警報が名古屋市に発令された場合 および雨で危険が伴う恐れがある場合

- ★① 大雨警報や洪水警報が発令され、地域の状況によって登校に危険が伴う場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。
- ★② 大雨警報や洪水警報が発令されていなくても、登校時に激しい雨が降っていて登校に危険が伴う場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。
- ★③ 大雨警報や洪水警報が発令されていなくても、登校に危険を伴わない場合は、学校から連絡のない限り、平常通り分団登校させてください。
 - ※ 登校を見合わせた場合は、各学級の出席状況を把握した後、学校から確認の電話をします。天候の回復後、保護者の判断で登校させてください。
 - ※ 警報発令や激しい雨により、保護者が登校に危険が伴うと判断して、登校を見合わせた場合は、遅刻や欠席になりません。

★4 在校中に、本地域に震度5弱以上の地震が発生した場合

- 在校中に、本地域に震度5弱以上の地震が発生したときは、授業を中止します。「引き渡し確認カード」に書いてある方で、お迎えをお願いします。保護者等のお迎えがあるまで、児童は学校で待機させます。
- ※ メール配信及び電話連絡が困難となることが予想されます。よって、本地域に震度5弱以上の地震が発生した場合は、原則、連絡がなくても、学校に児童を引き取りに来てください。
 - ※ 学校の再開については、その時の状況に応じて連絡します。

5 市域（名古屋市内）で、震度5強以上の地震が発生した場合

- ① 在宅中に発表されたとき ----- 学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。
 - ② 在校中に発表されたとき ----- 授業をはじめとする教育活動を打ち切りますので、引き渡し確認カードに書いてある方で、お迎えをお願いします。
 - ③ 登下校中に発表されたとき ----- 原則として、そのまま登校させ、その後、②の措置をとります。
- ※ 名古屋市内のどこで発生しても、上記の措置をとります。

6 南海トラフ地震に関連する情報が発令された場合

- ① 在宅中・登校中に発表されたとき ----- 特に学校から連絡がない限り平常授業を行います。
- ② 在校中に発表されたとき ----- 平常授業を行います。状況に応じて引き取りをお願いすることがあります。その場合は、下校時刻等をメールでお知らせします。
- ③ 下校中に発表されたとき ----- そのまま下校し、その後は①に準じます。

7 緊急の場合の連絡方法について

緊急時の状況や保護者へのお願いについては、携帯メールを利用して連絡を行います。ご家庭からの緊急連絡は、電話でお願いします。

※ 携帯メールの登録（きずなネット学校連絡網）

右のQRコードを読み込むか、携帯から m.pzye.ngy@cep.jp へ空メールを送って送信されたメール内のアドレスにアクセスし、画面に従って登録してください。



8 その他、休校措置の対応について

教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日12時までに教育委員会より携帯メール（きずなネット学校連絡網）と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

<ホームページタイトル>

「名古屋市立幼稚園、小・中・特別支援学校・高等学校の臨時休校に関するお知らせ」

ホームページアドレス <http://www.edu.nagoya-c.ed.jp/>

なお、携帯メールがうまく機能しないときは、お知らせを門に掲示します。